

令和6年度 尼崎市社会保障審議会 第1回地域福祉専門分科会 議事録

日 時：令和6年8月26日（月）午後6時～8時

場 所：小田南生涯学習プラザ 大会議室

1 開会

事務局から、委員 10 名出席により会議成立の報告

2 委員紹介

事務局から、委員名簿により委員紹介

3 会長、副会長の選任について

委員の互選により、松原委員を会長に、奥西委員を副会長に選任

4 第4期「あまがさきし地域福祉計画」の点検・評価について

事務局から、資料2-1、2-2、2-3の説明

【質疑応答】

○ 委員

質問となるが、そもそも地域福祉計画は、生活課題をもっている方を中心にした計画なのか。生活困窮者や障害者などはでてくるが、計画の中に子ども全般、母親の支援が見えてこない。地域福祉計画の対象ではなく、他のところで検討されているのか。

また「地域福祉活動専門員」は、尼崎市独自の名称だと思う。「福祉活動専門員」という言葉は他でもあるが、地域をつけている意図はあるのか。

○ 福祉課

地域福祉計画は、福祉分野の高齢者・障害者・子どもの各計画に共通する理念を整理し、福祉施策間の連携を進める役割を果たしております。

資料2-2の関連事業一覧では、計画に関連する事業の一覧を整理し、各福祉分野の取組として、「基本目標3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」の中で、「子ども・子育て総合相談事業」や「障害者（児）相談支援事業」、「地域包括支援センター運営事業」を掲載しておりますが、資料2-1の評価・管理シートでは、限られた紙面の中で、計画に位置付けました展開方向に関する代表的な事業を掲載しております。

高齢者・障害者・子どもの福祉分野につきましては、別途、審議会を立ち上げ、分野別計画を策定し、その中で、中心的な事業について検討を行っております。

○ 重層的支援推進担当

本市では、第2期地域福祉計画において、75 の社会福祉連絡協議会圏域ごとに地域福祉活動や地域

の困りごとの解決を進めるための「コミュニティソーシャルワーカー」を配置しております。配置にあたっては、「コミュニティソーシャルワーカー」という横文字の名称ではわかりにくいいため、誰もがイメージしやすいよう、「地域福祉活動専門員」という名称を用いております。

#### ○ 委員

地域での切り口に「防災」はよく使われており、その後、どんな共通のテーマを考えているのか。若い世代・現役世代の関心をもってもらうことが必要だと感じている。

また、居住支援は尼崎市も早くから取り組んでおり、これからの中核になると考えている。

今後の取組として、好事例を共有し他の地域に広げていくとの記載があるが、それぞれの地域の特性の中で取り組んでいるものもあり、横展開できるものとそうでないものとあるため、少し控えめのほうが良いのではないかと感じている。

高齢者の見守り安心事業の活動地域数が指標となっているが、見守りが実施されたことで、具体的にどのような生活の困難・破綻を予防できたのか、把握した事例の中身に触れる必要があるのではないかと。

#### ○ 委員

まず、テーマと主体をうまくクロスしていくと、1つの取組で複数の目的を達成することにつながって、それぞれの負担の軽減にもつながるのではないかと。例えば、防災や他の切り口で、協議の場を通じて、横の協働が自然にできる仕掛けづくりが大事であり、ひとつずつの事業の評価では、そこが見えづらくてもいい。

二つ目は、基本目標2-1の目標指標「地域において新たな地域福祉活動を実施した団体数(延べ)」数が増えており、何をやったかよりも地域づくりをやろうという主体が育っていることが非常に評価できる。

3つ目は、属性ではくれない生きづらさを抱えている人こそが、地域を変えていく担い手という視点で、ボランティアな活動や様々なセルフヘルプグループが尼崎の中でもたくさんあり、それぞれが主役になっていくような、また、それらの活動を応援できるような展開がほしい。

#### ○ 委員

民生児童委員には守秘義務があり、みんなそこを気にしており、なかなか連携が取りづらい。近くに、武庫之荘総合高校があるので、尼崎小田高校のように連携した活動ができればと思っており、生徒や子供を巻き込んだ活動がもっと自由にできればと考えている。

#### ○ 委員

地域の避難所には何があるのか。避難場所だけあって、なにもない。避難したところでどうしたらいいのか、と地域住民からも言われている。

また、基本目標2-2の目標数値「要支援者等見守り活動地域数」が伸び悩んでいる。見守り活動は、開始から10年ほど経過しており、活動ができるところは実施しているが、活動ができないところが残っているという認識を持っている。どのようにテコ入れしていくのか。

#### ○ 委員

障害者手帳の交付に至らない境界層の方への支援について、今後もより一層すすめてほしい。

また、障害者は避難所から福祉避難所に行くのではなく、国や県は直接福祉避難所に直接行くことを推進しているはずなので、その点を検討してほしい。

## ○ 委員

「支え合いを育む人づくり支援事業」について、尼崎市が課題だと思うことに関して、事業の活用を申請する高校・大学の活動グループに求めるほうが、ニーズを理解した活動ができるのではないかと。

2点目として、令和7年度から中学校の部活動が地域移行される。地域でいかに担い手をつくっていくかは福祉課題であり、教育だけでなく、地域福祉と協働して、こどもたちの居場所、スポーツ、文化など推進していく必要があるのではないかと。

3点目として、就労・学習支援では、尼崎市職員の男性育休取得率は33.3%で、他都市より低い。市職員の男性育休取得率は、市民の意識にも関わってくる。女性も男性もどちらの就労も地域で支えていくという部分を、地域づくりの中で見せていくことも重要なのでは。

最後に4点目として、高齢化による空き家の増加が課題になっており、住宅の空き家対策は、行政が介入し、例えば母子世帯に貸すなど検討してほしい。

## ○ 委員長

たくさんの意見をいただいたが、福祉部長からコメントをお願いしたい。

## ○ 福祉部長

大変多くのご意見をいただきましたが、時間の都合上、ピックアップしてお答えすると、防災をテーマにした取組については、地区学びと活動推進事業という、福祉というよりは、地域活動を活性化させる地域課が所管する事業である。地域で皆が興味を持ちやすい地域活動の導入として実施しているものであり、次の展開を模索しながらすすめているところです。

## ○ 重層的支援推進担当

地域を支えるネットワークづくりについて、これまで地域福祉ネットワーク会議に参加する専門職は高齢分野の方が多かったが、社会福祉協議会に働きかける中で、昨年度から3地区でスクールソーシャルワーカーや障害の相談支援事業所が参加し、児童や障害者の課題について話し合うようになってきています。今年度から全地区に広げるとともに、このような場が専門職の顔の見える関係作りから、それぞれの専門職が抱える課題を解決する場に発展するよう社会福祉協議会に投げかけているところです。

居住支援について、今年度からの新規事業である地域居住支援事業の委託業者が8月に決定し、現在、空き家対策担当課や委託事業者とともに社会資源の開拓をすすめているところです。また、取り壊し予定の市営住宅の空き家を、DV被害者支援団体や若い女性のシェルター事業を行う団体など居住支援団体に活用していただくREFUL事業を住宅部局で実施しており、保健福祉センターとの連携を進めております。

## 5 重層的支援推進事業等の実施状況について

重層的支援推進担当から、資料3、4の説明

### 【質疑応答】

## ○ 委員長

尼崎市の重層的支援の特徴はどうか。

## ○ 重層的推進担当

地域づくりの部署を巻き込む体制を作っていることが、他市から評価をされてるようになっておりま

す。

また、いくしあや保健福祉センターなどの各制度所管部署や専門職が比較的集まりやすいことから、支援会議の開催回数が非常に多いということが尼崎市の特徴と考えています。

#### ○ 委員

精力的に活動し、丁寧にまとめていることを高く評価したい。ただし、掲載する写真については、男女比に配慮するとさらにより良いものとなる。

#### 6 その他（いくしあからの情報提供） いくしあから、資料5の説明

#### 7 閉会

以 上